

A-5 妊産婦の労働に関する研究（第4報） 妊産婦の安静値について

婦人の作業能力は性に基く諸事情により制限されねばならない。然るに婦人の天職と就労が無理な状態のままに進められている。これを如何なる形で調和すべきかは、その時々、社会的諸事情により決定され、単に生理学的立場からのみ考えるのは誤りであろう。即ち社会的に自然科学的にすすめてゆくわけである。この基礎として妊産婦の労働別 B.M.R. の許容限界を測定する事により見出そうと研究を進めたものである。

今回は R.M.R. 算定の基盤である B.M.R. に引続き安静値を測定した。従来安静値は B.M.R. の 1.2 倍とされているが、果して妊産婦にも当てはまるかどうかを実験したので報告する。